

令和 2 年度事業計画書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 3 1 日

I 基本方針

令和 2 年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに拡大していくことが期待されます。

一方、通商問題の動向、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、自然災害、衛生環境の変化や人手不足が企業活動に与える影響などに留意する必要があります。

昨年度末、中国武漢市より発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が全世界に感染拡大し、日本全国に緊急事態宣言が発令され、本県でも感染拡大が続き、商業・サービス業等に休業要請が発令され、本県経済に大きな打撃を受けています。

本協議会といたしましては、こうした情勢を踏まえ、今年度も関係機関と緊密な連携を保ちつつ、会員のニーズに合わせた研修事業、会員相互の交流促進、情報提供などの各種事業を引き続き積極的に推進し、組合組織並びに組合事務局の強化を図ることで、地域経済の担い手である中小企業をしっかりと下支えする役割を果たしていく所存であります。

今後とも、会員の皆様及び関係機関各位には、当会事業の推進にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和 2 年度の基本方針といたします。

II 事業計画

1. 組合事務局人材養成事業

(1) 役職員等研修事業

組合事業の推進を図る事務局に寄せられる期待は大きなものがあり、又、その内容も複雑多岐にわたっている。こうした状況に適確に対応していくためには広範かつ専門的知識が必要とされている。このため、組合運営に必要な専門的知識の習得と資質の向上のため研修会を開催する。

開催回数	年 3 回
開催地	県内（金沢市）

(2) 先進事例視察研修事業

組合運営の活性化を図っていくためには、既存事業の見直しと新しい事業の展開が必要である。このため、模範的に運営されている先進組合や企業又は施設を訪ね、それぞれが抱えている問題解決の方策を見出すために視察研修を実施する。

開催回数	年1回
視察地	県外

2. 組合運営研究事業

組合運営を円滑に進めるためには、組合が抱える諸問題を解決するうえで組合事務局の役割は極めて大きい。そこで、円滑な組合運営を行うために、各組合が抱える共通の問題について、学識経験者を交え、問題解決に向けた研究会を開催する。

開催回数	5回
開催地	県内（金沢市）

3. 組合情報提供事業

組合運営の円滑化並びに活性化を図っていく上で、組合事務局の人材の育成と資質の向上は不可欠である。このため、それぞれの分野における情報並びに専門書を購入し、随時提供することにより活動基盤の強化を図る。

組合関係情報、各種補助金、助成金活用情報	
提供回数	随時